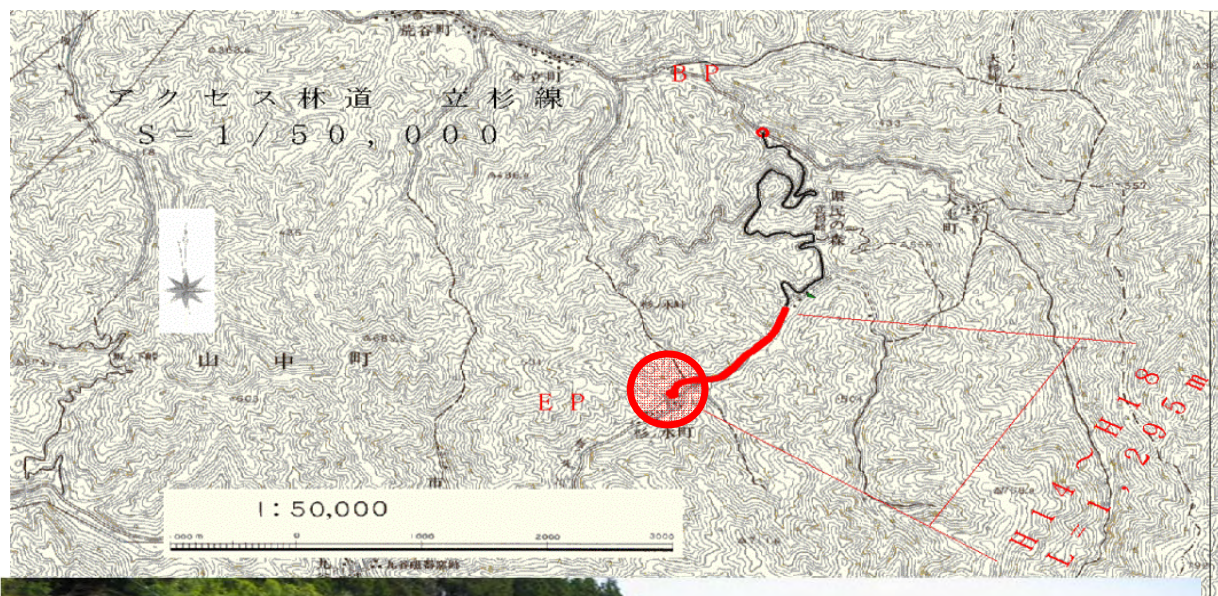


事例説明

② アクセス林道整備 ^{たてすぎ} 立杉線

開設 延長1,295m(全体5,939m) 車道幅員5.5m



事例説明

⑬ 林道沿線修景施設整備

たてすぎ
立杉線

駐車場・遊歩道 10,000m²



事例説明

⑩ 林業集落内防災安全設備整備 防火水槽

こまつしはさらまち
小松市波佐羅町 40m³級 1基



平成24年度

森林整備事業における
完了後の評価書（個別表）（案）

完了後の評価個表

整理番号	1 - 1
------	-------

事業名	森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
ふりがな 地域(地区)名	つるいむら 鶴居村	事業実施主体	鶴居村、鶴居村森林組合等
関係市町村	鶴居村	管理主体	鶴居村、鶴居村森林組合等
事業実施期間	H15～H18（4年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	① 位置等 鶴居村は、北海道東部の釧路根室流域のほぼ中央、雄阿寒岳東南の山麓に位置し、東は久著路川を境に標茶町、北西は仁々志別の分水嶺と幌呂原野を隔てて釧路市阿寒町と弟子屈町、南は釧路湿原をはさんで釧路市と釧路町に接している。 主産業である酪農業に次いで林業が盛んな地域である。 ② 森林の現況 当村の森林面積36,708ha（森林率64.2%）のうち、民有林面積は23,146haで森林全体の63%を占めており、内訳は私有林が20,311ha（88%）、村有林が2,835ha（12%）となっている。 民有林の人工林面積は6,969ha（人工林率30%）であり、樹種ではトドマツとカラマツが大半を占め、齢級構成では7齢級（35年生）以下の面積が60%（4,167ha）を占めている。 ③ 当地区を整備する目的・意識 人工林の多くが7齢級以下で除伐及び間伐等の保育を必要としているが、木材価格の低迷等に伴い、森林所有者の施業意欲が減退しており、森林の有する多面的機能の高度発揮が懸念される状況にあった。 また、森林経営の基盤となる林道等の路網が不十分であったことから、適切な森林施業の実施や効率的な木材生産に支障を来していた。 このため、計画的に除伐及び間伐等の森林整備を推進するとともに、路網が必要な森林において林道を開設することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、もって森林環境の保全に資することを目的として事業を導入した。 （事業概要） 森林整備 植栽 618ha 下刈 2,457ha 除・間伐 1,239ha 受光伐 35ha 作業路整備 4,472m 森林管理道整備 ① ^{しもくちよろ}下久著呂線 車道幅員 4.0m 開設延長 1,648m 利用区域面積 298ha ② ^{なかせつり}中雪裡線 車道幅員 4.0m 開設延長 1,240m 利用区域面積 362ha ③ アシベツ線 車道幅員 4.0m 開設延長 604m 利用区域面積 262ha 総事業費 1,175,414千円 （当初総事業費 1,884,331千円）
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	平成24年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 なお、間伐の優先実施等による事業内容の変更に伴い、事業採択時に比べ総事業費・総費用が減となったが、施業面積（受益発生対象区域）の増により総受益が増加した。 総 便 益（B） 15,683,642千円 （事業採択時 12,957,013千円） 総 費 用（C） 2,874,465千円 （事業採択時 3,424,460千円） 分析結果（B／C） 5.46 （事業採択時 3.78 ）
② 事業効果の発現状況	本事業で植栽されたカラマツやアカエゾマツの成長は良好であり、除伐及び間伐等を行った人工林も健全な森林として整備され、森林資源として充実してきている。 林道が整備された区域においては、森林施業の効率化、木材生産の低コスト化が図られたことから、間伐等の森林整備面積が整備以前の5年間では67haであったものが、整備後5年間では215ha（3.2倍）に増加している。
③ 事業により整備された施設の管理状況	森林については、森林所有者自ら、又は、森林所有者から経営受託した森林組合が適正に管理を行っており、特に新たに植栽を行った森林については、その後も下刈り等の保育作業を適切に実施している。 開設した林道3路線については、鶴居村が管理者となって、村が定めた林道維持管理規程に基づき適正に維持管理しており、この林道を活用することで適切な森林整備が行われているところである。

④ 事業実施による環境の変化	除伐及び間伐等が実施された森林は、不用木の除去や不良木の淘汰等が適切に行われ、林内に日光が差し込むことで明るく健全な林分に改善された。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、溪流水の流量の減少などの影響は見受けられない。
⑤ 社会経済情勢の変化	林道整備により、作業現場へのアクセスの改善、素材生産の低コスト化等が図られ、森林所有者の森林施業に対する意欲が徐々に増進されてきている。 特に当地区では、森林組合が事業主体となり、平成22年度に「森林・林業再生プラン実践事業」を導入し、持続的な森林経営と間伐等の生産性向上に向けて、地域にあった作業システムの実践に取り組んでいる。
⑥ 今後の課題等	利用期を迎えつつある森林資源を活用し、持続的な森林経営を実現していく必要があるが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林施業の集約化や路網整備を通じて低コスト化を図り、計画的な森林整備を一層推進する必要がある。 (地元の意見) ・ 森林整備事業実施による土砂流出の防止、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に寄与している。(北海道) ・ 林道の開設後は、散策へ訪れる者の増加してきているとともに、森林災害等の早期発見に寄与している。(鶴居村) ・ 森林所有者の意識が高まり、作業の一層の低コスト化や搬出間伐の促進等、今後とも持続的な森林施業の実施に努める必要がある。(森林組合)
評価結果	・ 必要性： 森林の有する多面的機能の維持・増進を図るための森林整備が計画的に実施されていること、造林、保育、素材生産等を効率的に行うためのネットワークであり林業の最も重要な生産基盤である路網が整備されたこと等から事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備については、喫緊の課題である間伐が優先的に実施していること、林道整備については、現地に応じた最も効果的かつ効率的な線形の設定に努め、工種・工法の選定に当たってもコスト縮減に努めていること等から事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 適切な森林施業の実施により、森林の有する多面的機能の維持・増進に寄与していること、林道整備により森林整備面積が増加していること、さらに持続的な森林経営と間伐等の生産性向上に向け、地域をあげた取組に繋がっていること等から事業の有効性が認められる。